

## 女性の職業選択に資する情報

### 1 採用試験における受験者及び採用者の女性割合

採用職種		令和4年度受験者数			令和5年4月採用者数		
		女性人数	合計人数	女性割合 (%)	女性人数	合計人数	女性割合 (%)
一般事務職員	I 種	92	197	46.7	9	20	45.0
	II 種	32	73	43.8	4	8	50.0
	障害者	4	12	33.3	0	2	0.0
土木技術職員	I 種	2	13	15.4	0	0	0.0
	II 種	1	4	25.0	0	0	0.0
建築技術職員	I 種	0	5	0.0	0	2	0.0
化学技術職員	I 種	2	9	22.2	0	1	0.0
機械技術職員	II 種	0	1	0.0	0	0	0.0
博物館専門職員(歴史学)	I 種	3	8	37.5	1	1	100.0
博物館専門職員(民俗学)	I 種	2	3	66.7	1	1	100.0
保健師		12	13	92.3	5	5	100.0
管理栄養士		28	30	93.3	1	1	100.0
心理士		2	3	66.7	1	1	100.0
児童指導員		2	4	50.0	0	2	0.0
保育士		21	24	87.5	7	8	87.5
消防職員	I 種	4	50	8.0	0	8	0.0
	II 種	1	24	4.2	0	5	0.0
社会人対象	一般事務	19	50	38.0	3	7	42.9
	一般事務 (デジタル人材)	0	2	0.0	0	1	0.0
	土木技術	0	2	0.0	0	1	0.0
	建築技術	0	1	0.0	0	0	0.0
任期付	保育士	3	3	100.0	3	3	100.0
合 計		230	531	43.3	35	77	45.5

項目		男性	女性	備考
2	管理職の女性割合	86.1% (118人)	13.9% (19人)	令和5年度在職者の課長級以上
3	職員の女性割合	1,431/2,330人 =61.4%	899/2,330人 =38.6%	令和5年度在職者 (※全職員数2,330人)
	内訳			
	一般事務職(司書・学芸員含む)	60.9%	39.1%	〃
	技術職	91.6%	8.4%	〃
	保育士・児童指導員	10.9%	89.1%	〃
	医療職・保健師	4.7%	95.3%	〃
	技能労務職	53.8%	46.2%	〃
	消防吏員	97.9%	2.1%	〃
4	各役職段階の職員の女性割合	61.4%	38.6%	令和5年度在職者 (※全ての職種含む)
	理事	100.0%	0.0%	〃
	部長級	90.6%	9.4%	〃
	部次長級	80.0%	20.0%	〃
	課長級	84.5%	15.5%	〃
	主幹	100.0%	0.0%	〃
	課長補佐級	87.4%	12.6%	〃
	副主幹	83.3%	16.7%	〃
	係長級	69.7%	30.3%	〃
	主査	47.8%	52.2%	〃
	主任級	64.3%	35.7%	〃
	主事級	52.6%	47.4%	〃
	技能労務職	53.5%	46.5%	〃
5	継続勤務年数の男女差	19.8年	17.6年	令和5年4月在職者の平均勤続年数
6	約10年度前に採用した職員の男女別継続任用割合	25/30人 ≒83.3%	20/26人 ≒76.9%	平成25年4月採用職員の継続任用割合
7	男女別の育休取得率	35/61人 ≒57.4%	39/39人 =100.0%	令和4年度の取得率
8	男性の配偶者出産休暇等取得率	49/61人 ≒80.3%	—	令和4年度の取得率 「配偶者出産休暇、育児参加休暇のいずれかを取得した男性職員数」÷ 「配偶者が出産した男性職員数」
9	職員一人あたりの一月当たりの平均時間外勤務時間	13.6時間		令和4年度の平均時間 (※災害、選挙事務など臨時的業務に要する時間を含む)
10	年次休暇の取得率	53.5%	57.5%	令和4年中の取得率 (※全ての職種含む)

## 令和5年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：長岡市役所

### 1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	84.7%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	97.8%
全職員	60.4%

### 2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

\* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

#### (1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	98.2%
本庁課長相当職	97.3%
本庁課長補佐相当職	94.7%
本庁係長相当職	93.7%

#### (2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	88.6%
31～35年	87.2%
26～30年	88.5%
21～25年	89.2%
16～20年	88.3%
11～15年	80.4%
6～10年	85.8%
1～5年	83.5%

#### 【説明欄】

・算定にあたっては、特定の時期に一時的に任用される日々任用職員は対象外としている。また、短時間勤務（再任用短時間、育児休業短時間等）の職員及びパートタイム会計年度任用職員については、正規の勤務時間で働く職員との人数比率の均衡を取るため、個々の勤務時間数に応じて人数比率の換算を行っている。

・扶養手当や住居手当について、世帯主や住居の契約者となっている男性に支給している場合が多く、扶養手当の受給者に占める男性に対する女性の割合は16.7%、住居手当の受給者に占める男性に対する女性の割合は56.5%である。（※任期の定めのない常勤職員）

・男性の方が時間外勤務時間が長く、一人当たりの時間外勤務手当の平均支給額における男性に対する女性の割合は79.5%となっている。（※任期の定めのない常勤職員）

\* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。